

こども家庭庁入札等監視委員会
令和6年度第1回（第2回） 議事録概要

開催日及び場所	令和6年9月20日(金)10:15～11:30 こども家庭庁入札室
委員	委員長：石黒 徹（公認会計士） 委 員：三浦 繁樹（弁護士） 委 員：伊藤 耕一郎（公認会計士）
議事	令和5年度下半期の契約に係る審議

令和5年度下半期の契約に係る審議

審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日	
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（競争入札案件39件、随意契約案件11件）について事務局から説明。 ○審議案件抽出等の考え方について、委員長から説明 ・提案者が1社となった一般競争（総合評価）の中から落札率が最も高いものを選び、理由及び改善の余地がないかを確認する。 ・低入札となった案件について、理由及び履行状況を確認する。 ・不落随契となった背景について確認する。 各案件におけるそれぞれの抽出理由については以下のとおり。	
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・1者応札となった理由は ・開札の結果、予定価格とかなり近い価格での落札となった理由は	契約件名：予期せぬ妊娠等による支援が必要な妊産婦にかかる実態把握に関する調査研究業務一式 契約相手：株式会社日本総合研究所 契約金額：9,263,184円 契約日：令和5年10月6日 担当部局：支援局家庭福祉課 指導係
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・低入札となった理由は ・履行状況は	契約件名：こども・若者意見反映推進事業（こども若者★いけんぶらす）に係る広報業務 契約相手：株式会社JR西日本コミュニケーションズ 契約金額：9,271,878円 契約日：令和5年12月12日 担当部局：長官官房総合政策 こども意見係
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・低入札となった理由は ・履行状況は	契約件名：こども大綱に係る周知広報業務 契約相手：株式会社エーフォース 契約金額：5,500,000円 契約日：令和6年2月26日 担当部局：長官官房総合政策 企画調整係
随意契約 （不落・不調随契）	（関心事項） ・不落随契となった理由は	契約件名：地方自治体における情報システム（児童手当）の標準仕様書改定（案）作成に向けた調査研究一式 契約相手：有限責任監査法人トーマツ 契約金額：13,860,000円 契約日：令和6年2月8日 担当部局：成育局成育環境課児童手当管理室
委員からの意見・質問に対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・公告日程については、可能な限り余裕のある日程にすることで、より公正な（競争性のある）入札となる。 ・総合評価落札方式では、発注者と入札参加者の成果物イメージが解離しないように、仕様書における成果物の記載や技術評価の方法を工夫し共有していくとよい。	
その他記載事項	なし	

質問（※・意見）	回答
抽出番号１：予期せぬ妊娠等による支援が必要な妊産婦にかかる実態把握に関する調査研究業務一式	
・1者しか入札がなかった理由についてはどのように考えているか。 ・事前に見積もりを依頼した事業者は全部で何者分だったのか。（事前に見積もりを取っていないことを受けて）落札率についてどのように考えているか。 ・入札時期が年度後半に押した理由は何か。 ・公告から説明会、開札までの日程が短かったのではないか。調査研究の期間を少しタイトにしても公告期間を取るべきだったのでは。 <u>意見：公告日程については、可能な限り余裕のある日程にすることで、より公正な（競争性のある）入札となる。</u>	・説明会には4者参加したが入札は1者だった。年度後半の入札であり、スケジュールが厳しかったと考えている。 ・事前に見積もりは取っていない。係内で蓄積された調査研究や補助金事業などの類似案件を参考に予定価格を作成しており、実勢価格と合った予定価格となったためと考えている。 ・事業内容がナイプであり、中身の検討に時間がかかったため。 ・定められた日程は守っているが短かったと考えている。調査研究の内容的に様々な立場の方から複数回の意見聴取が必要であり、調査研究期間を短くは出来なかった。 ・ただし、公告期間が短かった反省を踏まえ、今年度は年度前半に入札を行い、4者が入札に参加し、別の事業者が落札している（契約は7月に締結済み）。
抽出番号２：こども・若者意見反映推進事業（こども若者★いけんぶらす）に係る広報業務	
・予定価格と落札率の差が大きく、結果的に低入札となった理由はどのように考えているか。 ・結果的に技術評価点も高い事業者が落札しているが、成果物は期待したクオリティだったか。 ・事前の見積もりの依頼先はどのように決定しているのか。また、落札者は今後の調達時に事前見積もりの声掛けはあるのか。	・低入札調査の時の落札者の申し出内容は、社会的に意義のある事業であり、人件費、印刷費、製作費などで価格を抑えて入札した、とのことだった。 ・期待したクオリティだった。 ・事前の見積もりは、過去に類似の事業を行った際の落札業者から選んでいる。また、この意見反映推進事業は続いているが、調達は単発であり、今年度は調達自体は予定していない。なお、成果物を出した実績のある事業者として、次回類似の案件があれば事前に見積もりを依頼する可能性はある。
抽出番号３：こども大綱に係る周知広報業務	
・期末近くの入札だったが、もっと早くできなかったのか。 ・予定価格と落札率の差が大きく、結果的に低入札となっているが、技術審査は最低ラインで価格重視だったか。また成果物の評価はどうか。 ・事前に参考としている見積もり事業者が大手であり、金額もそれなりであることから（一部は読み違えて過大に見積もっている可能性もあるが）、発注者の成果物イメージはクオリティコントロールされたものだったのではないか。一方で仕様書の成果物の記載をみると、最低限を押さえた記載となっており、入札参加者の成果物イメージに幅があってもおかしくない（その結果の低入札だった）と思われたが、どう考えるか。 <u>意見：総合評価落札方式では、発注者と入札参加者の成果物イメージが解離しないように、仕様書における成果物の記載や技術評価の方法を工夫し共有していくとよい。</u>	・こども大綱が閣議決定されたのが12月22日であり、一方で翌令和6年度頭から周知していきたいというスケジュールの中で短期間の調達となった。 ・技術審査は最低ラインの確認だった。成果物はそれなりのものが提出された。 ・今回の仕様書の記載は最低限を押さえたものであり、今後は成果物のイメージをより明確化し、入札参加者が読み違えることの無い記載とするよう努めたい。また、昨年は当庁発足年であり、提案書の技術評価についても手探りでしていたところがあった。今年度は技術審査の手続きも制定され、知見を持った審査員が提案書だけでなくプレゼンも受けるなどして審査するので、提案者の成果物イメージをより正確に共有・評価が出来るようになっていと考えてる。また、技術評価項目についても、効果的に判断できるように工夫していきたい。
抽出番号４：地方自治体における情報システム（児童手当）の標準仕様書改定（案）作成に向けた調査研究一式	
・今回、入札参加事業者も1者であり、不落随契となっているが、事前に見積もりを取るなど事業者に声掛けはしているのか。 ・事前に見積もりを取っていないが、価格はどのように設定したのか。 ・何度か再度入札をすれば不落としなくて済んだのでは。 ・入札時期を早められなかったのか。 <u>意見（抽出番号1と同じ）：公告日程については、可能な限り余裕のある日程にすることで、より公正な（競争性のある）入札となる。</u>	・声掛けはしていない。標準仕様書の改定であり、過去年で調達した令和3年4年も受注者と契約していることから、参考見積は敢えて取らなかった。 ・当庁内数値で積算、価格設定したため、実勢と乖離があったのではと考えている。 ・当日参加者が不在ということもあり厳しかった。そこは反省点であり、今年度の調達は準備を早く進めて入札で事業者を決定している。 ・12月にこども未来戦略が策定された後に調達手続きを進めなければならなかったので、入札時期が押してしまった。今年度も同様の調達をしているが、本件の反省を生かし準備を早めに行い、公告期間も長くとった。結果2者入札があった。

※委員からの意見については該当がある場合のみ記載することとする。